

林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業（森林基幹道）	路線名	霧越平井線 きりごえひらいせん
事業主体	徳島県	関係市町村	海陽町・那賀町
事業概要	【目的】 本路線は、那賀郡那賀町大字霧越の国道193号を起点とし、海部郡海陽町大字平井の町道川又大比線とを接続する森林基幹道である。 当区域は、海川谷川(那賀町)と海部川(海陽町)に挟まれた急峻な地形に広大な森林を有し、両町の水源区域となっている。このようなことから、この森林資源の合理的な経営管理や森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることを目的とする。		
	【内容】 利用区域面積 1,573ha [人工林面積:562ha (36%)] 受益戸数(森林所有者数) 22戸 幅員 4.0m 計画延長 15,710m (うち平成平成25年度末の供用予定延長 1,329m) 総事業費 3,034,189千円 (うち平成平成25年度末の実施予定事業費 683,600千円) 事業予定期間 平成6年度～平成30年度 (25年間)		
評価	【事業の進捗状況】 平成23年度までに1,329mを開設、供用している。 経緯としては、平成7年度に工事着手し平成14年度まで順調に実施していたが、本路線供用区間にて山腹斜面の崩壊に伴う復旧作業により、平成15、16年度と事業休止とした。平成17年度から事業着工となったが、残土処理施設の確保が困難となり平成19年度より事業休止を行い現在に至っている。 平成24年度末までの進捗率は、開設延長ベースで8%である。 [進捗率:8%]		
	【関連事業の整備状況】 当該路線を利用して山腹崩壊地の復旧工事が行われ完了している。また、森林施業(間伐)においても平成22年度までに延べ約220haを実施している。		
評価項目	【社会経済情勢の変化】 事業計画時に比べ林業従事者や担い手が減少し、当該区域の林道に対するニーズが低下している。さらに、林道開設区域は、急峻な地形を呈し、林道開設に係る残土発生量が多く、その処理施設の確保に努めてきたが、今後の見通しが不明なことから関係町を含め協議した結果、事業中止とすることとした。		
	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 特に無し		
評価項目	【事業効果の発現状況】 これまでに開設供用開始した区間を利用して、平成22年度までに、約220ha(費用対効果算出:44.27ha)の森林施業を実施。また、治山事業により山腹斜面崩壊の復旧に当該林道を使用し、事業費の縮減に寄与している。 [費用対効果] 1.37 [1.17] (国の採択基準は1.0以上)		
	【受益者・関係機関の意向】 関係町としては、遅延要因となっている残土処理施設の確保が困難であることや、公共事業の縮減や逼迫した財政状況及び現地地形状況を考慮し、事業の中止はやむを得ないと同意済みである。		
評価項目	【事業の実施方針】 残土処理施設の不足に伴い、当該路線区域を調査及び用地交渉を平成18年度から続けてきたが、地権者の承諾が得られず事業の休止を行ってきた。このようなことから、残土処理施設の確保が困難であり、今後の解決の見通しもつかないことから中止とする。しかしながら、当該区域の森林施業については、作業路等を整備し実施していく計画である。		